

各県会長・理事長 各位  
各県指導環境委員長 各位  
各県事務局責任者 各位

社団法人日本中古自動車販売協会連合会  
日本中古自動車販売商工組合連合会  
会長・理事長 小川 逸 樹  
指導環境担当副理事長 原 田 貞 義  
指導環境委員長 高 橋 保  
(公印省略)

### JU中販連モデル注文書(特約事項)の普及徹底について

平素は傘下会員への指導にあたりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、適格消費者団体「消費者機構日本」より別紙要請書が当会宛に届き、面談によるヒアリングを受けました。

要請の主旨は、当会会員 2社の注文書の特約事項が消費者に不利益な内容となっていることから当該事業者への是正指導を要請するとともに、多くの契約トラブル発生要因が各社個別の注文書(特約事項)を使用していることにあることから、同様の事例の再発を防ぐためJU中販連会員への指導を要請するというものです。

また、面談の際に当会の「モデル注文書(特約事項)」に統一することが、消費者とのトラブルを避けるために大変有意義であるとの評価を受けました。

JU中販連としては、所管の指導環境委員会(7月9日開催)にて審議した結果、消費者契約法の認定を受けている「消費者機構日本」からの要請であることを重く受け止め、当該県協会・商組を通じて当該事業者に対する是正指導を要請するとともに、消費者機構日本から高い評価を得たJU中販連モデル注文書(特約事項)の普及を各県協会・商組を通じてJUショップに対して図ることとなりました。

つきましては、主旨ご理解の上、傘下会員に対しJU中販連モデル注文書(特約事項)の普及徹底をよろしくお願い申し上げます。

なお、この件については7月30日に開催されました正副会長・正副理事長・委員長会議に報告し、了承を得ていますことを申し添えます。

別添 1 消費者機構日本からの要請書

別添 2 JU中販連モデル注文書(特約事項)